



研究会等参加手続きについて

1. 治験責任医師又は治験分担医師が研究会等に参加する場合

- ① 治験責任医師又は治験分担医師が研究会等に参加する場合、アジェンダと招聘状を参加医師（又は医局秘書）にご提出ください。
 - 契約締結前は謝金の支払いが可能ですが、契約締結後は謝金の支払いは不可となります。
 - 招聘状の書式は問いません。内容、日時、場所、謝金・旅費の支払いの有無を記載してください。
 - 招聘状の宛先は、病院所属の場合は国立大学法人北海道大学 北海道大学病院長宛、医学研究科所属の場合は北海道大学大学院医学研究科長宛となります。所属が不明の場合には、参加医師にご確認ください。
- ② 参加医師は、兼業届又は旅行命令申請書にアジェンダと招聘状を添付して出張手続きを行います。

2. CRC、検査技師等が研究会等に参加する場合

- ① CRC 又は検査技師等が研究会等に参加する場合、アジェンダと招聘状を治験事務局担当者にご提出ください。
 - 謝金の支払いは不可となります。
 - 招聘状の書式は問いません。内容、日時、場所、謝金・旅費の支払いの有無を記載してください。
 - 招聘状の宛先は、国立大学法人北海道大学 北海道大学病院長宛としてください。
- ② 治験事務局担当者は、アジェンダと招聘状の内容を確認した後参加者に提供します。
- ③ 参加者は、旅行命令申請書にアジェンダと招聘状を添付して出張手続きを行います。

<院内での手続き方法>

	契約締結前	契約締結後
治験責任医師 又は分担医師	兼業届（謝金可）	旅行命令申請書【他機関から支弁】 （謝金不可）
CRC 検査技師 等	旅行命令申請書【他機関から支弁】 （謝金不可）	

問い合わせ先

臨床研究開発センター 治験事務局 橋本あきら
Tel : (011) 706-7061 E-mail : hassi@med.hokudai.ac.jp

